

火山調査研究推進本部政策委員会

第10回総合基本施策・調査観測計画部会

議事要旨

1. 日時 令和8年1月30日（金） 13時30分～16時29分
2. 場所 文部科学省 15F 特別会議室及びオンラインのハイブリッド開催
3. 議題
 - （1）火山に関する総合的な調査観測計画について
 - （2）「火山調査研究の推進について－火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策－」について
 - （3）基礎情報調査について
 - （4）その他
4. 配布資料
 - 資料 総10－（1）火山に関する総合的な調査観測計画（案）
 - 資料 総10－（2）調査観測計画（案）に関する事前ヒアリングの結果
 - 資料 総10－（3）火山調査研究の推進について－火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策－（案）
 - 資料 総10－（4）総合基本施策（案）の新旧対照表
 - 資料 総10－（5）令和8年度～令和9年度における噴火履歴・火山体構造等の基礎情報調査について（案）
 - 資料 総10－（6）令和8年度火山調査研究関係政府予算案等について
 - 資料 総10－（7）火山調査研究推進本部関係会議の当面の開催予定
 - 参考 総10－（1）火山調査研究推進本部政策委員会総合基本施策・調査観測計画部会構成員
 - 参考 総10－（2）火山調査研究推進本部政策委員会総合基本施策・調査観測計画部会運営要領

参考 総 10－(3) 火山調査研究の推進について－火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策－中間取りまとめ（令和 7 年 3 月 28 日 本部決定）

参考 総 10－(4) 火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進に係る総合基本施策、火山に関する総合的な調査観測計画の要点（令和 6 年 8 月 9 日 政策委員会決定）

参考 総 10－(5) 令和 7 年度火山調査研究関係補正予算について（文部科学省、国土地理院、気象庁）

参考 総 10－(6) 火山調査研究推進本部政策委員会第 9 回総合基本施策・調査観測計画部会議事要旨

5. 出席者

（部会長）

西村 太志 国立大学法人東北大学大学院理学研究科 教授

（委員）

井口 正人 鹿児島市危機管理局危機管理課 火山防災専門官（桜島火山防災研究所長）／国立大学法人京都大学 名誉教授

石塚 吉浩 国立研究開発法人産業技術総合研究所地質調査総合センター
活断層・火山研究部門 研究部門長

市原 美恵 国立大学法人東京大学地震研究所 教授

小野 重明 国立研究開発法人海洋研究開発機構 海域地震火山部門長

菅野 智之 気象庁地震火山部 管理課長

篠原 宏志 国立研究開発法人産業技術総合研究所地質調査総合センター
活断層・火山研究部門 招聘研究員

清水 洋 国立研究開発法人防災科学技術研究所巨大地変災害研究領域
火山研究推進センター長／国立大学法人九州大学 名誉教授

藤田 英輔 国立研究開発法人防災科学技術研究所巨大地変災害研究領域
副研究領域長

前野 深 国立大学法人東京大学地震研究所 准教授

山際 敦史 国土地理院企画部地理空間情報国際標準分析官（代理出席）

森久保 司 内閣府政策統括官（防災担当）付 参事官（調査・企画担当）

長岡 継 海上保安庁海洋情報部沿岸調査課海洋防災調査室
上席海洋防災調査官（代理出席）
森田 裕一 国立研究開発法人防災科学技術研究所巨大地変災害研究領域
火山防災研究部門 特別研究員／国立大学法人東京大学 名誉教授
吉本 充宏 山梨県富士山科学研究所 研究管理幹

（政策委員会 委員長）

藤井 敏嗣 山梨県富士山科学研究所 所長／国立大学法人東京大学 名誉教授

（事務局）

古田 裕志 文部科学省大臣官房審議官（研究開発局担当）
梅田 裕介 文部科学省研究開発局地震火山防災研究課長
阿南 圭一 文部科学省研究開発局地震火山防災研究課 地震火山室長
酒井 和紀 文部科学省研究開発局地震火山防災研究課 地震火山室室長補佐
長谷部 大輔 文部科学省研究開発局地震火山防災研究課 火山調査管理官
久利 美和 文部科学省研究開発局地震火山防災研究課 測地学専門官
橋本 武志 文部科学省 科学官
三輪 学央 文部科学省研究開発局地震火山防災研究課 地震火山室調査官
藤松 淳 文部科学省研究開発局地震火山防災研究課 地震火山室調査官
古屋 智秋 文部科学省研究開発局地震火山防災研究課 地震火山室調査官

6. 議事概要

（1）火山に関する総合的な調査観測計画について

○火山に関する総合的な調査観測計画（案）

- ・資料 総10-（1）に基づき、篠原委員（調査観測計画検討分科会主査）より「火山に関する総合的な調査観測計画（案）」の報告があった。

○調査観測計画（案）に関する事前ヒアリングの結果

- ・資料 総10-（2）に基づき、事務局より「調査観測計画（案）に関する事前ヒアリングの結果」について説明があった。委員からの主な意見は以下のとおり。

- 「一定の水準」の文言について、表記方法の整理が必要。
- 観測網の考え方について、読み手の理解を深めるため冒頭に記載するなど表記

を工夫することが必要。

- 観測項目において、大学等の研究成果や知見を活用する点を明記することが必要。
- 大学の知見を収集できる場について分かりやすく記載しておくことも必要。
- 観測等において「一定の水準」を継続して保つためには、研究者に頼る体制ではなく組織として対応することの記載が必要。
- 機動的観測と物質科学分析における人材確保についての明記が必要。
- 火山本部の基礎情報調査の対象とする火山について、年度単位ではなく長期的視点で計画的に進められるようにすることが重要。

(2) 「火山調査研究の推進について－火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策－」について

○火山調査研究の推進について－火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策－（案）

- ・資料 総10－(3)に基づき、事務局より「火山調査研究の推進について－火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策－（案）」の報告があった。

○総合基本施策（案）の新旧対照表

- ・資料 総10－(4)に基づき、事務局より「総合基本施策（案）の新旧対照表」の報告があった。委員からの主な意見は以下のとおり。

- 国土強靱化の達成として評価する部分は、人材の確保についても触れることが必要。
- 人材の育成だけでなく、研究者人材の確保についても触れておくことが重要。
- 「一定の水準」の文言について、表記方法の整理が必要。
- 機動的な調査観測の目標として、基盤的な調査観測や物質科学分析体制と同様に、調査及び研究を推進することを明確に表現する工夫が必要。

(3) 基礎情報調査について

○令和8年度～令和9年度における噴火履歴・火山体構造等の基礎情報調査について（案）

- ・資料 総 10－(5)に基づき、事務局より「令和 8 年度～令和 9 年度における噴火履歴・火山体構造等の基礎情報調査について（案）」の報告があり、原案のとおり決定した。委員からの主な意見は以下のとおり。

➤ 三宅島が選定された経緯、理由について分かりやすく示す工夫が必要。

(4) その他

○令和 8 年度火山調査研究関係政府予算案等について

- ・資料 総 10－(6)に基づき、事務局より「令和 8 年度火山調査研究関係政府予算案等について」の報告があった。

○火山調査研究推進本部関係会議の当面の開催予定

- ・資料 総 10－(7)に基づき、事務局より「火山調査研究推進本部関係会議の当面の開催予定」について説明があった。

(以上)